

JART企画 東北地域女性活躍推進班みちのくこまち

働き方改革で医療現場はこう変わる!? ～放射線技師のワークライフバランスについて本気で考える～

国家公務員共済組合連合会 東北公済病院 ○長谷川 志賀子

【座長集約】

2019年4月1日より働き方改革関連法案が施行されはじめ、従来の働き方の見直しが迫られています。年休付与や残業時間の制限による長時間労働の是正が大きなポイントになっていますが、24時間365日稼働している医療現場で、そのすり合わせは難しいのが現状です。また今年の3月に医師の働き方改革に関する報告書がまとめられましたが長時間労働の是正にはほど遠く、一般企業とは違う医療現場の特殊性が浮きぼりになりました。とはいえ、われわれ診療放射線技師も生涯にわたって安心して働くことのできる環境づくりは、医療の質を担保するためにも必要なことであり、それぞれの職場のルールを見直し、法律に則った適切な労務管理は差し迫ったテーマです。

そこで今回、法改正はどのように診療放射線技師の働き方を変えていくのか、その可能性について模索する試みを企画しました。

前半は「働き方改革法のポイント～ワークライフバランスの観点から～」と題して、社会保険労務士の佐藤富蔵先生(さとら社会保険労務士事務所)よりご講演いただきました。ご講演では、日本の現状(働き手の減少、少子高齢化、長時間労働の弊害、正規・非正規の不合理待遇差)、法案の具体例、ワークライフバランスの進め方と職場における対応、などの内容をわかりやすく解説いただきました。印象的だったのは、職場において期待されるマネジメントとして、管理型(部下の勤怠や成績をみて指導するリーダーシップ型)から、監督型(部下をフォローし、チームとしての達成をめざすサポーター型)への変更が望まれ、チームとして業務円滑を確保しつつ、年休時間を生み出す努力が必要であるといったご指摘でした。業務量は、時間帯、曜日、月、季節により変動しており、これに最適な就業時間帯が設定されているか、始業と就業、休憩時間の設定やシフト(早遅のスライド)を組むことで改善できる部分はないかなど、これからの労務管理において大いに参考になるものでした。私たちの働き方について多くの示唆に富んでおられた先生のご講演は、大変有意義であったと思います。

そして後半は、検討事案として①宿当直②オンコール待機③育児との両立④自己研鑽を設け、長町病院放射線室室長の本館広樹さんと、総合南東北病院の國分美加さんにコメンテーターとしてご参加いただき、会場のみなさまを交えて意見交換を行いました。本館さんは管理職の立場から、國分さんは育児と仕事の両立について中堅の立場からコメントしていただきました。

まず①宿当直②オンコール待機の「休日夜間勤務体制」ですが、2017年に行われた診療放射線技師業務アンケート調査によると、宿当直制が56%(交代なし:43%、二交代制:13%)オンコール41%という結果でした。休日夜間勤務体制は、病院によって対応が違っており、明確なガイドラインがなくブラックボックス化している側面があると思われます。本館さんの施設では、以前は交代なしの宿直勤務でしたが、労働基準監督署の立ち入り調査で業務内容的に宿直の範疇を超えた労働実態であることが指摘され、二交代制夜勤に移行した経緯があったそうです。導入されて感じたことは、夜勤の前後で8時間ずつの「入り」、「明け」が保証されているため、身体的な負担の軽減と時間的余裕が生まれ、勤務形態としてはもっとも望ましいのではないかと、ただし増員が必要となり人件費の問題が浮上してくるため、現場要求だけでは実現が難しいと思う、とのご意見をいただきました。またオンコール待機については、いつ呼び出されるかわからない状況下にあり、たとえ呼び出されなくとも精神的負担の大きい勤務であること、また労基法上の定めが特にないため運用も医療機関や事業所によって様々であり、病院・事業者毎の取り決めによる対応になるので、捉え方によってかなりストレスフルな業務体系といえるのではないかと、とのご意見もいただきました。職場が働き手のニーズにどう応えるかによって環境の良し悪しが決まることを、管理側はしっかり認識しておく必要があると思われました。続いての議題として「育児と仕事の両立」を予定していましたが、座長の不手際により時間配分ができず、次回への持ち越し企画となってしまいました。妊娠、出産、育児期間におけるキャリア形成や配置業務についての検討は、早急に取り組むべき課題であり、仕事にどう関わるかという問題は、女性にとって誰もが知りたいテーマです。今回コメンテーターとして参加された國分美加さんより貴重なご意見を伺う機会を得られなかったことは、座長として大変忸怩たる思いです。ぜひ次回への持ち越し企画に期待していただきたいと思います。

生涯にわたって安心して働くことのできる環境づくりを本気で考えなくてはいけない時期にあります。法案の施行をきっかけに、ワークライフバランスについて、みなさん一人一人が考えるきっかけになれば幸いです。